



思いやり 支え合い すべての人が いきいきと暮らせるまち 枕崎

枕崎市地域福祉計画

令和4年度～令和8年度

令和4年3月

鹿児島県 枕崎市

地域共生社会とは・・・

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をいいます。



※厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」（地域共生社会推進検討会）の資料を基に作成

地域福祉の考え方

地域福祉とは、すべての住民が、健康で、住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活が送れるよう、住民自らが地域の生活課題を発見し、その解決に取り組むとともに、地域で支え合い、助け合う関係や仕組みを築いていくことです。

住民、地域の活動団体、民生委員・児童委員、事業者、社会福祉協議会、市など、地域のあらゆる主体の協働による、地域福祉の推進における概念である「自助」「互助」「共助」「公助」を、本計画では次のように定義します。

「自助」「互助」「共助」「公助」の定義

分 類	定 義
自 助	自分の力で住み慣れた地域で暮らすために、介護予防活動に取り組んだり、健康維持のために検診（健診）を受けたり、病気のおそれがある際には受診を行うといった、自発的に生活課題を解決する力。
互 助	家族、友人、クラブ活動仲間など、個人的な関係性を持つ人間同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題を、お互いが解決し合う力。また、それらの活動を発展させると、地域住民やNPO（非営利団体）などによる、ボランティア活動や、システム化された支援活動となる。
共 助	制度化された、相互扶助。社会保険制度、医療や年金、介護保険など。
公 助	自助・互助・共助でも支えることができない問題に対して、最終的に対応する制度。例えば、生活困窮に対する生活保護や、虐待問題に対する虐待防止法などが該当する。

本市の課題

統計データやアンケート調査結果から浮かび上がる本市の課題は、次のとおりです。

1 地域福祉を支える担い手の減少

人口の減少や少子高齢化の進行、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、地域福祉を支える担い手が減少してきています。

今後、地域住民が主役の支え合う地域づくりを推進していくためには、地域の福祉活動を支える担い手の育成とともに、幅広い世代の住民が気軽に地域の福祉活動等に参加しやすい環境づくりを進めることが重要です。

2 関係団体等の更なる連携の強化

本市では、市社会福祉協議会のほか、民生委員・児童委員協議会、自治公民館連絡協議会、老人クラブ連合会、ボランティア団体やNPO法人等の各種団体が、地域において様々な活動を行っています。

今後、地域の福祉活動をより効果的に推進していくためには、これらの関係団体が更に緊密な連携を図っていくことが必要です。

3 時代に即した地域福祉の課題への対応

近年、全国では、親の介護と育児を同時に担う「ダブルケア」や、家事や家族の世話を日常的に担っている「ヤングケアラー」、家族以外の人や地域との交流をほとんどしない「ひきこもり」などの新たな生活上の困難も顕在化してきています。

このような地域福祉における新たな課題や複雑化・複合化した課題に的確に対応していくためには、関係機関等の更なる連携に基づく情報収集や施策の推進が必要です。

4 福祉に関する情報提供の充実

成年後見制度をはじめとする市の実施する施策や、地域の関係団体等が行っている様々な福祉活動等の情報が、地域住民に十分届いていない状況がうかがわれます。

今後、全ての人がいつでも必要な情報を得ることができるような環境の整備が必要です。

5 感染症リスクへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出の自粛を余儀なくされるなど、地域の様々な活動は大きな影響を受けました。

今後は、感染症予防のための「新しい生活様式」に基づき、各自ができる感染症予防対策を行いながら、地域における福祉活動を展開していくことが必要です。

計画の基本理念

本計画の上位計画である「第6次枕崎市総合振興計画後期基本計画（令和3年度から令和7年度）」においては、将来都市像として、【活力ある地場産業に支えられ、人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市】と掲げており、政策課題ごとの目標として、健康・福祉分野においては、「健康ですべての人々にやさしいまちづくり」を掲げています。

また、福祉分野の各計画においても、総合振興計画との関連性・継続性を踏まえ、それぞれ基本理念を掲げています。

本計画においても、第6次枕崎市総合振興計画後期基本計画及びその関連計画との関連性・継続性を踏まえ、基本理念を「思いやり 支え合い すべての人が いきいきと暮らせるまち 枕崎」として、必要な施設の整備を行うとともに、地域住民や関係機関、事業者等と連携して地域福祉を推進していきます。



計画の基本目標

本計画においては、施策展開の基本的方向として、3つの基本目標を設定し、基本理念の実現を目指します。

基本目標 1

地域を支える仕組みをつくる

基本目標 2

地域で支え合う仕組みをつくる

基本目標 3

支援を必要とする人とつながる仕組みをつくる

基本理念

思いやり 支え合い すべての人がいきいきと暮らせるまち 枕崎

基本目標 1 地域を支える仕組みをつくる

- 1-1 福祉サービスの充実
- 1-2 地域の包括的支援体制の確立
- 1-3 相談支援体制の整備
- 1-4 地域福祉を担う専門的人材の確保・育成

基本目標 2 地域で支え合う仕組みをつくる

- 2-1 住民主体の支え合いの地域づくり
- 2-2 健康・生きがいづくり
- 2-3 「福祉のこころ」のはぐくみ
- 2-4 地域活動の参加者や担い手（リーダー）の確保・育成

基本目標 3 支援を必要とする人とつながる仕組みをつくる

- 3-1 災害時の避難支援体制づくりの推進
- 3-2 権利擁護支援の充実
- 3-3 生活に困難を抱えている人の自立支援
- 3-4 虐待の防止及び適切な対応の推進
- 3-5 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

住民一人ひとりが取り組めること

自助

- 自分が持っている知識や技術、経験等を活用し、地域活動に参加しましょう。
- 市の相談窓口など相談機関に関する情報の把握に努めましょう。
- 困りごとを抱えているときは、遠慮なく民生委員・児童委員や市役所、社会福祉協議会に相談しましょう。
- どのような福祉サービスがあるか調べてみましょう。
- どのような団体がどのような活動をしているのか、確認してみましょう。

地域で協力して取り組むこと

互助

- 身近に支援が必要と思われる人がいたら、福祉サービス等の情報提供や適切な相談機関を紹介しましょう。

行政や社会福祉協議会などが、 住民一人ひとりや地域の取組を支援すること

共助

公助

- 広報紙やインターネットなどを活用し、わかりやすい方法で福祉サービスや相談機関に関する情報提供を行います。
- 身近な地域から公的機関、医療機関まで多様な相談先が整備されていることを周知、情報発信します。
- 専門的な人材の配置や研修等の実施により、相談体制の強化を図ります。
- 的確な制度の利用促進のため、支援制度の内容や利用方法等の広報、PRを行います。
- 庁内の連携体制や関係機関等と連携した支援体制の構築、充実を進めます。

住民一人ひとりが取り組めること

自助

- 地域社会を構成しているひとりであることを意識しましょう。
- 隣近所の人と誘い合って地域の行事や催事などに積極的に参加しましょう。
- 福祉について学んだことを、家庭に持ち帰って家族で話してみましょう。
- 日頃から、近所の人とあいさつを交わしたり、声をかけ合ったりしましょう。
- ボランティア活動に関心を持ち、講座や活動に参加してみましょう。

地域で協力して取り組むこと

互助

- 地域における生活課題について考え、その解決に向けて地域住民で互いに助け合いましょう。
- 地域の住民と交流を深めましょう。
- 愛着を持てる地域を地域の住民みんなで作っていきましょう。

行政や社会福祉協議会などが、 住民一人ひとりや地域の取組を支援すること

共助

公助

- 教育機関等と連携して、福祉教育の推進や生涯学習の機会づくりを行います。
- 地域との懇談会や講演会等を開催して、地域福祉の理解促進を図ります。
- 地域福祉活動を通じて、住民一人ひとりの福祉に対する理解と関心が高まるよう支援していきます。
- 地域住民が交流できる機会の創出を支援します。
- 学校を通じてボランティア人材の育成、中・高生のボランティア活動を支援します。

住民一人ひとりが取り組めること

自助

- 身近にどのような人が暮らしているのか、関心を持ちましょう。
- 近所の子どもや高齢者が犯罪に巻き込まれないように見守りましょう。
- 認知症の人や障害のある人に対する理解を深めましょう。
- 子どもや高齢者への虐待、DVなどの話を見聞きしたときは、民生委員・児童委員や市・関係機関の相談窓口へ連絡しましょう。
- 災害発生時の避難行動について、近所に支援が必要な人がいないか考えてみましょう。
- 自分自身が避難時に支援が必要になると思われるときは、周りの人に声をかけておきましょう。
- 日頃から、危険箇所や避難方法の確認をしたり、非常時の持出品や家庭内備蓄品を整備しておきましょう。

地域で協力して取り組むこと

互助

- 防犯・防災訓練を実施するなど、地域全体で防犯・防災意識の啓発に努めましょう。
- 困りごとや悩みごとを抱えている人がいたら、相談するよう勧め、民生委員・児童委員や市・関係機関の相談窓口を紹介しましょう。

行政や社会福祉協議会などが、 住民一人ひとりや地域の取組を支援すること

共助

公助

- 支援を必要とする人が適切に支援を受けられるよう、関係機関と連携し広報・啓発に取り組めます。
- 潜在的な課題を抱える人や地域コミュニティとのつながりの課題を抱えている人を把握し、必要な支援につなげます。
- 防災意識の重要性を周知し、地域における防災活動を促進します。
- 防犯に向けた情報発信を行い、地域ぐるみの防犯活動を促進します。